

参加無料
カメラ・マイク不要

事業所向け

これで解決！ オンライン開催！

改正育児・介護休業法 手続のポイント

要点

法改正で一番困るのは『それで結局追加で何をすればいいのか？』という事ではないでしょうか。企業の手続担当としてのキャリアが長い社労士が、『ポイントを絞って』対応箇所を分かりやすくお伝えします。

ライブ配信

令和7年5月23日(金) 14:00～15:30

オンデマンド配信

令和7年6月2日(月)～6月8日(日)

※このセミナーは雇用保険求職活動の実績対象ではありません。

後援：東京商工会議所世田谷支部、(公社)世田谷工業振興協会

講師

首藤 梨紗

首藤社会保険労務士事務所

数千人規模のコールセンター企業で主に勤怠給与計算・社会保険手続き業務に従事。育児介護休業法の面談担当として日々従業員からの悩み相談に対応している。相談範囲を広げるべく社労士事務所を開業。自身の育児経験から、実態に寄り添った的確なサポートを行っている。

対象

事業主
人事・労務
担当者

定員

20名
(受付先着順)

申込

令和7年4月23日(水) AM9:00より下記QRコードからお申込みください。

●本講座はZoomウェビナーを使用したオンラインセミナーです。

- ・事前にZoom公式サイトから最新Zoomアプリをインストールしてください。
- ・お申込み後、視聴用URLをライブ配信は開催日3日前に、オンデマンド配信は配信日当日にそれぞれ送付いたします。
- ・データ通信料はご自身での負担になります。
- ・本セミナーは講座内容以外(機器の操作・Zoomの使用方法や技術的な問合せ等)には対応しかねますのでご了承ください。

※やむを得ない事情により、中止・延期になることがあります。



【申込はこちらから】

三茶 おしごとカフェ



- 職業紹介 ● キャリアカウンセリング
- 各種セミナー開催
- 社会保険・労働相談・メンタルケア相談・内職相談
- 「ワークサポートせたがや(ハローワーク)」も併設

【ご利用時間】 9:00～17:00(月～金) ※祝日・年末年始を除く

【HP】 <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>

「ワークサポートせたがや
(ハローワーク)」も併設



【HP】

お問い合わせ先



oshigoto2@setagaya-icl.or.jp



03-3411-6604



03-3411-6690